



平成29年5月24日四国電力株式会社

## 太陽光発電の普及拡大に伴う今春の需給への影響について

### 1.四国エリアにおける太陽光発電の導入状況

平成24年7月にFIT制度が施行されて以降、太陽光発電は急速に普及拡大し、現在の導入量は、210万kWとなっています。

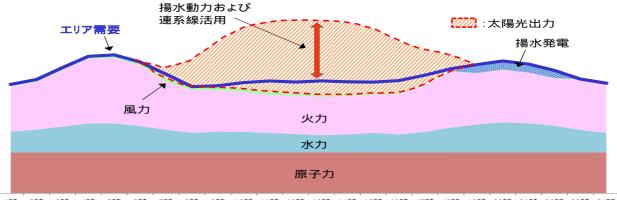


(注)H27年3月以降は、四国エリアに加え、淡路島南部エリアを含む。

#### 2.四国エリア需要に対する太陽光発電割合最大日の需給バランス

太陽光発電の普及拡大により、本年4月23日における太陽光発電の最大出力は、12時~13時の間に161万kWを記録し、当該時間の電力需要に占める割合は66%にまで達しました。当社では、火力電源の抑制や、揚水発電所の揚水運転、また連系線の活用により、需給バランスの維持を図り、電力の安定供給を確保しました。

本年4月23日における需給バランスのイメージ



1時 2時 3時 4時 5時 6時 7時 8時 9時 10時 11時 12時 13時 14時 15時 16時 17時 18時 19時 20時 21時 22時 23時 24時 (注)エリア需要には、淡路島南部需要を含む。

[ 内計	7 ]	(エリア送電端、万kW)			
		H29年4月23日12時~13時	(参考)28 年度最大電力発生時 H28 年 8 月 22 日 14 時~15 時		
エリア需要		2 4 3	5 4 0		
供給力	太陽光	(66%) 161	(19%) 103		
	風力	3	2		
	火 力	8 3	3 7 6		
	水力	3 7	1 7		
	原子力	8 8	8 6		
	揚水動力 + 連系線活用	1 2 9	4 5		

(注)()内はエリア需要に対する割合を示す。

# 3. 再エネの普及拡大に伴う当社電気料金への影響(家庭用) 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(全電圧に共通、税込)の推移

(円/kWh)

	H24/8 月分	H25/5月分	H26/5月分	H27/5月分	H28/5月分	H29/5月分
	~H25/4 月分	~H26/4月分	~H27/4月分	~H28/4月分	~H29/4月分	~H30/4月分
再生可能エネルギー 発電広囲端 <del>駅金単</del> 価	0.22	0.35 (+0.13)	0.75 ( +0.40)	1.58 (+0.83)	2.25 ( +0.67)	2.64 ( +0.39)

(注)()内は対前年増加額を示す。

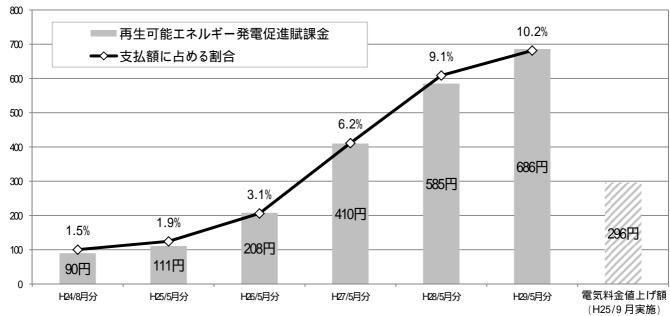
## 電気料金お支払額に占める再生可能エネルギー発電促進賦課金の割合

(円)

							(1 )
		H24/8 月分	H25/5 月分	H26/5 月分	H27/5 月分	H28/5 月分	H29/5 月分
	お支払額(A)	5,981	5,940	6,728	6,644	6,406	6,710
(再掲)	本体料金 + 燃調額	5,891	5,829	6,520	6,234	5,821	6,024
	再エネ賦課金等(B)	90	111	208	410	585	686
							1
再エネ賦課金等が 支払額に占める割合(B/A)		1.5%	1.9%	3.1%	6.2%	9.1%	10.2%

- (注1)従量電灯Aの平均的なモデル(月使用量260kWh、口座振替割引額および消費税等相当額を含む)で算定。
- (注2) H25/5 月分までのお支払額は、電気料金値上げ(平成25年9月1日実施)前の料金単価(消費税率5%)で算定。
- (注3) H26/5 月分までの「再エネ賦課金等」には、太陽光発電促進付加金を含む。





(注)電気料金値上げ額は、平成25年9月実施の値上げ率をもとに、月使用量260kWhにて算定。

以上